

民間委託等の推進状況（公の施設関係）

公の施設管理における基本的な考え方

- 直営で管理しているものを含め、すべての公の施設について、施設存続の必要性や公的関与の必要性を検証し、廃止、統合、民間譲渡等を検討
- 存続する施設についても、住民サービスの向上や経費節減等を図るため、指定管理者制度の導入を検討
- 個別法により管理者が定められている施設や指定管理者制度導入の効果が見込めない小規模施設等については、可能な限り業務委託を推進

公の施設の管理運営状況

※ 学校、道路および河川ならびに管理人が常駐していない小規模公園および駐輪場等は、公の施設数から除く。

